

# アワビ・ナマコ・うなぎ稚魚に付されている番号について

- ① 届出を行った採捕者が漁獲したアワビ・ナマコ・うなぎ稚魚には16桁の「漁獲番号」が付けられています。16桁の番号は、以下の数字を組み合わせて定めた番号です。

«採捕者の届出番号»    «取引年月日»    «ロットごとの任意の数字»    →    漁獲番号 1234567221201001  
1234567 + 221201 + 例: 001

- ② アワビ・ナマコ・うなぎ稚魚を取引する際は、この漁獲番号を含む、5項目（①名称、②重量又は数量、③譲り渡し、引渡しした年月日、④取扱事業者の氏名又は名称、⑤漁獲番号又は荷口番号）を取引先に伝達する必要があります。

- ③ また、流通過程で、アワビ・ナマコ・うなぎ稚魚の荷口を統合したり小分けする場合は、漁獲番号に代えて荷口番号を伝達することが可能です。

«事業者への割振り番号»    «取引年月日»    «ロットごとの任意の数字»    →    荷口番号 8910111221202001  
8910111 + 221202 + 例: 001

納品伝票		③2022年12月2日
送り先	〇〇商事 住所：〇〇県〇〇市〇〇〇 電話番号：〇〇-〇〇-〇〇〇〇	出荷者 ④〇〇水産 住所：〇〇県〇〇市〇〇〇 電話番号：〇〇-〇〇-〇〇〇〇
⑤荷口番号：8910111221202001		
①品名 ナマコ ②数量 50kg 金額 100,000円		

## «5項目の伝達事項»

- ①名称
- ②重量又は数量
- ③譲り渡し、引渡しした年月日
- ④取扱事業者の氏名又は名称
- ⑤漁獲番号又は荷口番号

ロットごとの任意の数字は、熊本県では  
アワビについては「001」  
ナマコについては「002」  
うなぎ稚魚については「003」  
を推奨しています。